

地域の中で障がいがある人の権利と命を守る

～安永健太さんの死亡事件を通して考える～

2008年8月9日(土)

12:45～16:00

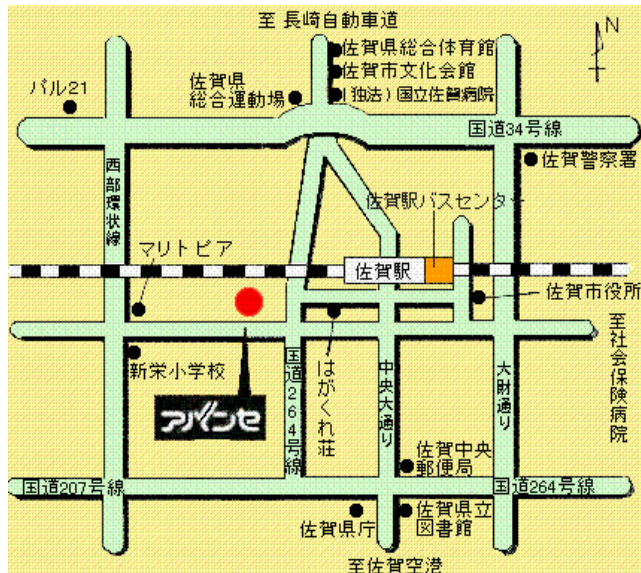
アバンセホール

(アバンセ：佐賀県立女性センター)

佐賀市天神3丁目2-11

資料代 ￥1,000円

※フォーラム参加には申込が必要です。



ープログラムー

オープニングアクト (同世代からの歌のメッセージ)

【第1部】 事件の真相究明の現状と今後

- ・ ご遺族あいさつ
- ・ 事件と裁判の取り組み (弁護士より)
- ・ この事件が意味するもの (考える会事務局より)

【第2部】 シンポジウム「地域の中で障がいがある人の権利と命を守る」

シンポジスト

藤井 克徳 氏 「障がいがある人が地域で暮らしていくことと人権問題」

(日本障害者協議会常務理事、きょうされん常務理事)

野沢 和弘 氏 「障がいがある人の権利擁護と地方自治体」

(千葉県障害者差別をなくす研究会座長、毎日新聞社夕刊編集部長)

武藤 糾明 氏 「まちづくりと障がいがある人の権利と命の擁護」

(姪浜法律事務所、日本弁護士会連合会情報問題対策委員会副委員長)

コーディネーター

古賀 理 氏 (佐賀県社会福祉士会会長)

主催：安永健太さんの死亡事件を考える会

お問合せ先：〒849-0904 佐賀県佐賀市金立町大字薬師丸 1800-1

「安永健太さんの死亡事件を考える会事務局」(社会福祉法人かささぎ福祉会かささぎの里内)

電話 0952-98-1915 Fax 0952-98-1921

ホームページ <http://www.yasunagakenta.com>

呼 び か け

昨年9月25日、佐賀市内の交差点で知的障がいがある25歳の安永健太さんが施設の帰り道、5人もの警察官に取り押さえられ、亡くなりました。佐賀地方検察庁は不起訴処分としましたが、ご遺族は健太さんが警察官の関与で亡くなったということ、事実が明らかにされず「保護」は妥当だったという警察の一方的な報告に対し、到底納得できるものではないと言うことで、佐賀地方裁判所に真相究明のための裁判を求められています。(付審判請求)考える会としましても、この請求を後押しするべく「公正な裁判を求める」署名活動に全力で取り組んでいます。

障がいがある人が地域で当たり前に暮らしていくことが福祉の大きな流れになっています。一方で障がいがある人の人権をどう守るかということが、昨今大きな論議になっています。千葉県では、差別禁止を目的とした条例も誕生しました。そうした中で一人の青年の命が突然奪われました。今回、人権問題に深く関わってこられた関係者の方々と交えてフォーラムを企画しました。多くの市民の方々の参加を呼びかけます。

参加申込について

1. フォーラム参加希望者は、下記に必要事項をご記入の上、ファックス又は郵送でお申し込み下さい。定員になり次第終了させていただきます。
2. ファックスで申し込まれる場合は、申込用紙を切り離さず、直接チラシのまま送信して下さい。
3. 参加費は、会場受付にてお支払い下さい。事前の入場券は配布いたしません。当日、予約受付名簿を準備しておりますので、そこで確認させていただきます。
4. 定員になり次第受付は終了いたしますので、誠に恐れ入りますが、それ以降にご連絡いただいた方へは、受付終了のご連絡をさせていただきます。
5. 参加申し込みの締切りは、2008年7月26日(土)必着とさせていただきます。

----- (申し込み用紙) -----

2008年8月9日			
全国フォーラム「地域の中で障がいがある人の権利と命を守る」			
参加申込書			
ふりがな 氏名		住所	県 市・郡
			町
団体でお申込の場合は代表者のご連絡先を必ずご記入下さい。		連絡先	(複数でご参加の場合は代表者の住所)
		団体名	